

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和7年7月24日（木）午後1時30分～午後4時5分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、上田委員

2 県警察

池内本部長、荒谷警務部長、山口生活安全部長、竹谷刑事部長、
船越交通部長、田中警備部長、古川首席監察官、中山警察学校長、
吉栖情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和7年6月中における情報公開請求等の状況について

警察から、令和7年6月中における情報公開請求等の状況について書面報告があった。

(2) 令和7年6月末の犯罪情勢について

山口生活安全部長から、令和7年6月末の犯罪情勢について報告があった。その際、上田委員から「県警において様々な啓発活動が行われているところ、さらに工夫しながら継続されたい。」、北村委員から「刑法犯の認知件数が増加していることから、引き続き、関係団体と協力しながら対策を推進されたい。」、高橋委員長から「県民の安心につながる情報や県警の活動をアピールする情報を発信することについて検討されたい。」旨の発言があった。

(3) 令和7年6月末の交通事故発生状況について

船越交通部長から、令和7年6月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、上田委員から「交通死亡事故が増加していることから、啓発活動を推進されたい。」、北村委員から「暑い中、交通取締り活動を頑張っている警察官の姿をよく目にする。交通事故抑止には、このような地道な活動が大切であり継続されたい。」、高橋委員長から「事故抑止に向けた様々な活動が行われており、引き続き、よろしくお願ひしたい。」旨の発言があった。

3 その他

滋賀県公安委員会運営規則第8条に基づく報告について

高橋委員長から、滋賀県公安委員会運営規則第8条に基づき、当県公安委員会から、京都府、大阪府及び奈良県公安委員会に対する援助要求について意思決定の権限を行使した旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警察活動の課題等について

監察官室から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、13件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出の受理について報告があり、これを了承した。

(3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 令和7年度第1四半期の交通部長専決による交通規制について

交通規制課から、令和7年度第1四半期の交通部長専決による交通規制について報告があり、これを了承した。

(5) 小型無人機等の飛行に関する通報受理について

警備第二課から、小型無人機等の飛行に関する通報受理2件について書面報告があり、これらを了承した。

このページについてのお問合せ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231